

第2回横浜市公共事業評価委員会からの意見具申に対する対応

○ [再評価] 新治里山公園整備事業

【意見】

計画どおりに整備を進めるよう努力すること

【対応】所管：環境創造局

都市公園としての施設整備は残っておりますが、公園の中心的な施設は完成し、公園緑地事務所等が隣接の市民の森と公園を一体的に管理しており、全体の約8割の区域を市民に供用しております。

未取得用地については、現在も土地所有者と鋭意交渉を進めており、一部の土地所有者からは売却の意思を確認しています。また、その他の土地所有者についても同意が得られ次第、取得していきます。

今後は用地取得の状況を踏まえ、駐車場などの便益施設整備も進め、早期全面開園を目指します。